

## 堀谷 株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日(2年間)

2. 計画内容

目標1 : 年次有給休暇の取得促進のための措置の導入

**【対策】**

平成25年6月1日～ 全従業員の取得状況を確認し取得日数の少ない従業員に対して、取得に向けたフォローを行う。

平成25年7月1日～ 全従業員に目標を周知し、年次有給休暇の取得を広く呼びかける。

目標2 : 育児休業・介護休業等の周知

**【対策】**

平成25年4月1日～ 育児休業・介護休業等各種関連制度及び当社の関連規程を全従業員に周知する。また、法改正があった際には、速やかに就業規則の見直しを行うとともに、改正ポイントを全従業員に周知する。